

# 令和5年度 茨城県中学校体育大会（総体・新人）

## バドミントン競技専門部 競技細則

<b>1-1・個人競技（団体戦）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本中学校体育連盟『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』に準じる。</li> <li>・茨城県中学校体育連盟が示した『大会参加の特例』を遵守していること。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこからの大会参加になるか （県大会・地区大会・市郡大会）</li> </ul>	市郡大会	
<b>1-2・個人競技（個人戦）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本中学校体育連盟『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』に準じる。</li> <li>・茨城県中学校体育連盟が示した『大会参加の特例』を遵守していること。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこからの大会参加になるか</li> </ul>	市郡大会	
<b>2・登録について</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央競技団体</li> </ul>	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録番号の有無</li> </ul>	無	有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録の仕方</li> </ul>	<p>（1）当該地域スポーツ団体等の構成員（選手・代表者・管理者・指導者）は、地域スポーツ団体等の登録後、指定された期日までに日本バドミントン協会・茨城県バドミントン協会の会員登録・年会費支払いを済ませること。</p> <p>（2）日本バドミントン協会の登録システムで登録すること。 <a href="http://www.badminton.or.jp/">http://www.badminton.or.jp/</a></p> <p>（3）協会登録の際の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者：協会登録の際、協会登録システム上の『代表者』として位置づける。</li> <li>・事務担当者：協会登録の際、協会登録システム上の『管理者』として位置づける。</li> <li>・協会登録する際に、当該地域スポーツ団体等に登録できるのは中学生のみのため、当該地域スポーツ団体等の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体等において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。</li> </ul>	

・茨城県競技団体	チーム	個人
	必要	必要
・登録番号の有無	無	有
・登録の仕方	日本バドミントン協会に登録することで、茨城県バドミントン協会にも登録が完了する。	
<b>3・必要な資格について</b>		
・指導者	必要	令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）
・審判	必要	日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）
<b>4・その他</b>		
・市町村内における大会参加が地域スポーツ団体等のみの場合、大会に係る組合せ会議や連絡調整等の担当者を地域スポーツ団体等から選出していただくことがある。		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、茨城県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。